

(別紙4)

霧島市立医師会医療センター建設工事に関する技術協力業務 特記仕様書

本業務の受託者となった者は、3者協議会に出席し、本プロポーザル時において受託者から提案され発注者により採用された技術提案及びVE提案だけでなく、実施設計段階における更なる技術的提案及び経済的提案を実施設計に反映させるため、以下の業務を実施する。

1 業務名称

霧島市立医師会医療センター建設工事实施設計技術協力業務

2 業務委託料

金 5,000,000 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。)

3 履行期限

技術協力業務委託契約締結日の翌日から工事請負契約日の前日まで

4 業務内容

(1) 実施設計全般に対する技術検証

受託者は、設計者が行う実施設計の内容に対して技術提案が適切に反映されていることを確認する。また、技術提案以外の部分を含めて施工性の観点から実施設計の内容の確認を行う。実施設計の内容について疑義がある場合は、発注者に報告し指示を受けるものとする。その他下記の検証及び協力を行う。

- ① ECI技術提案項目についての検証(必要と判断された項目)
- ② BIM活用によるデジタルモックアップの作成(内外観 3D検証、ピット、天井内、外壁等の納まり検証)
- ③ 実施設計意図を変えないVE提案への協力(資料作成、概算算出を含む)
- ④ 実施設計期間中の変更、追加要望に関するコスト検証

(2) 施工実施方針及び施工計画の作成

- ① 総合施工計画の検討、提案
- ② 各工事ステップの仮設計画の検討、提案(仮設駐車場整備等を含む)
- ③ 工事工程の検討、提案及び工程表の作成

受託者は、設計者が行う実施設計の内容に応じた施工方法、資材・部材の搬入計画、施工順序、工事工程表等、工事の実施に当たって必要な計画を記載した施工実施方針及び施工計画を作成するものとする。

(3) 既存手術棟の改修に関する技術検証

- ① 既存手術棟の実実施設計図の技術的確認及び検討、調査及び、改修ステップの作成

② 既存手術棟のアスベスト、アスペルギルス調査及び対策の提案

(4) コスト管理支援

① 工事費内訳明細書の作成、更新

② 発注者及び設計者からの技術提案に対する内訳明細書の作成

③ 工事費管理支援

受託者は、本プロポーザル時に提出された、概算工事費見積内訳明細書及び採用されたV E提案内訳明細書に基づき、工事費内訳明細書を作成し、設計者が行う実施設計の内容に応じた工事費内訳明細書の更新を行う。

受託者は、工事費内訳明細書の深度化、更新方法については、実施設計の進捗に応じて発注者と協議を行うとともに、発注者の指示に基づき、必要となる内訳明細書作成の根拠となる資料を提出するものとする。

受託者は、発注者及び設計者からの提案に対する内訳明細書の作成を行う。当該提案に対する内訳明細書の作成レベルは、発注者との協議による。

工事費内訳明細書については、2か月ごとの更新を想定しているが、発注者との協議により、適切に工事費を管理できる期間を設定し、その更新を行うものとする。

(5) 関係機関との協議資料作成支援

受託者は、発注者及び設計者が行う関係機関との協議の資料について、施工の視点からの助言を行う。

(6) 3者協議会への出席

受託者は、発注者及び設計者と実施設計に関する3者協議を行う。協議回数は2回/月程度とし、発注者が指示する技術者が出席するものとする。

(7) その他必要となる調査業務等

(8) 報告書の作成

受託者は、業務の成果として報告書を作成する。

5 業務の配置技術者等

配置技術者として技術協力業務責任者（本業務に関し、主として指揮、監督を行う者）および建築・構造・電気設備・機械設備・積算の各担当者を配置すること。技術協力業務責任者は、3者協議会に出席するとともに、受託者組織の取りまとめ及び業務の管理を行うこと。また建設工事を含む全業務完了までの期間、プロジェクト責任者を配置すること。

6 業務の成果物

業務が完了したときは、次の成果物を提出すること。

(1) 業務報告書

(2) 各種技術検証資料

(3) 技術提案書及びV E提案書

(4) 提案に関する成果物

(5) 工事費内訳明細書

(6) その他発注者の指示するもの

※ 成果物は、電子データとしても提出すること。

なお、データ形式、提出形状等は監督員と協議すること。ただし、図面データ形式はPDF形式、DWG形式、DXF形式、JWW形式の4形式で提出とする。

7 支払条件

検査完了後一括払いとする。